

# 原野商法の二次被害トラブル増加中！

2018年1月15日号

「将来、高値で売れると勧誘され土地を購入したが、売れずに三十数年が経過した。先日、宅建業者と思われる会社から土地を買いたい人がいると価格が書かれた手紙が届いた。話を聞くと、あなたの土地の周辺一帯を買いたい人がいて、売却していないのは数軒だけと言われた。高齢になり身辺整理する意味で売却を承諾したが、先に土地調査費として35万円を請求された」といった相談があります。

これは、過去に原野など価値の無い土地をだまされ購入した原野商法の被害者を狙った二次被害トラブルです。売れなかった土地の買い手が見つかり、すぐに売れるかのように勧誘し、調査費や測量費だけを請求するというトラブルが多発しています。

買いたい人がいる、高く売れるというセールストークには気を付けましょう。困ったことがあれば消費生活センターに相談しましょう。